

平成30年度平群町介護保険運営協議会・地域包括支援センター運営協議会（第1回）

■日時 平成30年（2018年）7月23日（月曜日） 午後2時～

■場所 平群町役場 第5会議室

■出席者 松田充隆委員、泉谷委員、松田美智子委員、井戸委員、稲月委員、福田委員、岡委員、辻内委員、大森委員、中谷委員（10名）

1. 開会

事務局	只今から、平成30年度第1回平群町介護保険運営協議会並びに地域包括支援センター運営協議会を始めます。開会に先立ちまして、町長よりご挨拶申し上げます。それでは町長よろしくお願い致します。
-----	--

2. 町長挨拶

岩崎町長	本日は、「介護保険運営協議会並びに地域包括支援センター運営協議会」を開催することができまして、暑い中でございますが、ご出席いただきまして誠にありがとうございます。また今回、本協議会の委員を快くお引き受けくださりまして、厚くお礼申し上げますとともに、日頃から、本町の福祉行政、並びに介護保険業務に格別のご理解とご尽力を賜っておりますことをこの場をお借りいたしまして厚くお礼申し上げます。さて、ご承知のように、「介護」を社会全体で支えるための介護保険制度が始まって18年が経過いたしました。この間、本町におきましても、高齢化率が進んでおりまして、平成30年6月末現在で37.1%と3人に1人以上の方が高齢者となっており、今後団塊の世代が75歳以上となる2025年にはさらなる高齢化の伸長が見込まれます。介護が必要な状態になっても住み慣れた地域で暮らし続けることが出来るように、介護だけでなく、医療・予防・生活支援・住まいを一体的に提供される地域包括ケアシステムを進化・推進することが急務となっています。今年度は平群町第7期介護保険事業計画・高齢者福祉計画の1年目となります。委員の皆様には本協議会の主旨をご理解いただき、住民の皆様により良い制度として運営されますよう、十分ご協議いただきますようお願い致します。簡単ではございますが開会にあたりましてのご挨拶とさせていただきます。
------	---

3. 委嘱状交付

事務局	ありがとうございました。それでは、今回が初めてということでございますので、委嘱状を交付させていただきたいと思っております。 — 委嘱状交付 — 引き続きまして「平群町介護保険運営協議会設置条例・運営協議会規則について」ご説明申し上げます。 — 平群町介護保険運営協議会設置条例・運営協議会規則について説明 — — 委員の紹介 — — 事務局紹介 —
-----	---

4. 会長・副会長選出	
事務局	設置要綱では、会長、副会長の選出は委員の互選とするとされておりますがどのようにさせて頂いたらよろしいでしょうか。
大森委員	事務局一任でいかがでしょうか。
事務局	「事務局一任」との声がありましたが、よろしいでしょうか。それでは会長に松田美智子委員、副会長に福田芳美委員をご指名したいと思います。 それでは、松田会長・福田副会長よりご挨拶よろしくお願い致します。
5. 会長・副会長挨拶	
松田会長	ありがとうございます。松田でございます。何かと行き届きませんが、皆さんお助けいただき、円滑な委員会の運営にご協力のほどどうぞよろしくお願いいたします。
福田副会長	福田でございます。障害者福祉会の代表で来ております。この会もかなり古いのですが、会長ほどの知識はございませんので、皆さんにはご迷惑おかけするかもしれませんが、できるだけ会長を補佐したいと思います。よろしくお願い致します。
事務局	ありがとうございます。それではここから松田会長に議事進行をお願いしたいと思います。町長は公務の為、ここで失礼させていただきます。どうぞよろしくお願い致します。
6. 第6期平群町介護保険事業計画・高齢者福祉計画の総括及び第7期平群町介護保険事業計画・高齢者福祉計画について	
7. 平群町介護保険事業等の状況について	
8. 地域支援事業について	
松田会長	それでは、よろしくお願い致します。さっそくですが議事に入りたいと思います。介護保険運営協議会の方ですが、次第の6番目、7番目、8番目に載せてある資料をご覧ください。少し時間が長くなるかもしれませんが、事務局の方から説明をお願いできますでしょうか。
事務局	それでは説明させていただきます。 <ul style="list-style-type: none"> — 第6期平群町介護保険事業計画・高齢者福祉計画の総括及び、 第7期平群町介護保険事業計画・高齢者福祉計画の報告 — <li style="text-align: center;">参考資料1. 2 <li style="text-align: center;">— 平群町介護保険事業等の状況の報告 — <li style="text-align: center;">資料1 <li style="text-align: center;">— 地域支援事業について説明 — <li style="text-align: center;">資料2 <li style="text-align: center;">— 第6期平群町介護保険事業計画・高齢者福祉計画の総括 — <li style="text-align: center;">資料1
松田会長	ありがとうございました。これにつきまして、何かご意見、ご質問ございますか。
稲月委員	稲月です。今、事務局の方から説明がありました、給付費の比較ですが、今後も分析を

	<p>していくとおっしゃいました。ここには要因分析ということで、認定者数とサービス利用量の乖離とあるが、なぜその乖離が起こったのかということの方が大事になってくると思うのです。前年度の29年度やその前の年でもそんなに伸びていないし、施設など減っているというところでも29年度でさらに増やしていたりとか、なぜそうなるのか私はよく分からないのですが、そういうところが多いのではないかと思います。これらの計画について、平群町の場合、コンサルさんにさせていただいている。そのあたりでも、実態掌握に不備があるのではと思います。やっぱり、実態を本当によくご存じの職員の方たちが、ここはもっと力を入れて、心を込めて計画をつくっていく方が、乖離も少なくなるのではないかと、業者任せにしている部分が多いのではないかと感じています。もう一点、近隣との比較ですね。斑鳩がどうで、王寺がどうで、というのはあまりよく分からないので、何とも言いようがないのですが、王寺にいたっては、93.5%、ほとんど乖離がない状態で計画をされたということです。三郷にしても平群よりずっと乖離が少ないとなっていて、三郷がどのような状態で計画をつくられたのかなど、7町で意見交換をすることはないのかと思いました。この状態が続いてますます乖離が大きくなって、介護保険料の積算に影響が出るのではないかと心配をしているところです。</p>
松田会長	<p>ご意見ということですか。質問でしょうか。</p>
稲月委員	<p>意見と質問です。質問の部分は、近隣と話し合いの場があるのかどうかです。</p>
事務局	<p>ただいまご質問にありましたように、西和7町で最低月に1度、介護保険の担当者が集まって、その時々状況に応じて話し合いをしております。当然その計画策定において、どのような状況でされているのかということも、情報提供、意見交換を行いますけれども、やはりそれぞれの市町村においての状況はそれぞれ違いますので、必ずしも7町の計画が同じものになるとは限りません。あくまでも平群町は平群町の状況を勘案した上で、計画策定を行うということ。結果的に、計画との比較をしたところ、実績の方が計画よりも下回っていたという結果でございますので、それについては7町というよりは平群町として何がこのような状況を生み出したのかを、それぞれこれから分析を行っていきたいと考えていますので、よろしくお願い致します。</p>
稲月委員	<p>その中で王寺町なり三郷町なり斑鳩町なりが計画策定にあたって、コンサル、民間の業者の採用をどこもしてらっしゃるのでしょうか。</p>
事務局	<p>どの市町村もコンサルを入れてやっておられるようです。</p>
松田会長	<p>よろしいですか。今の話に関連してですが、近隣比較の資料を見たら、赤字になっているところはどこもないでしょう。だから、ある程度は国の基準に従って、みな計画策定をしているわけで、赤字にならないように、安全率はきつともとの基準に含まれていると思うのです。平群の場合は何倍か乖離があるということですが、その分析というのは、平群町の中で地域アセスメントをしっかりとって、サービスの利用状況の分析も意味がないことだとは思わないけれども、地域アセスメントをしたら地域が何に困っているのか、というのは市町村ごとに本当に違うんです。保険者の機能強化、というのも国も求めてきていますので、そういった観点から計画を8期とかに向けてやっていったらどうかと思います。他にになにかご意見等ありますか。</p>

<p>岡委員</p>	<p>介護保険事業計画・高齢者福祉計画をどんどんやられるというのはよく分かるんですが、これを実行していく費用は結局被保険者が賄うわけですよ。これにかかる費用は誰が払うのかというと、被保険者が払うわけでしょう。しかもこれがどんどん増えていく。さらに高齢化が進んでいく。それを全部被保険者が将来的に増えた後も払ってくれると思ってやっているのか。もうそろそろ払ってくれないのでは、私もそろそろ脱退することを考えないといけないと思っています。入っている必要がないんです。自分で負担している保険料と、使っているお金と、かなりギャップがあります。だから逆にそう考える人がどんどん増えていくという考えは、この事業計画・福祉計画を推進する中で考えられているのですか。それと、事業計画の中を見たら、いわゆる予防に費やしている金額が少ない、数字から見ても5%です。これから負担を減らすというのは難しくても、妥当な水準を維持していくためには、予防に力を入れて、むしろ半々でもいいんじゃないかと思います。これは破綻しないと思って、計画をいつまでやるつもりなのでしょう。</p>
<p>事務局</p>	<p>このままいけば、破綻すると。いくらでも給付費があがって破綻するのではと、こういったご心配かなと思うんですけども、そもそもこの介護保険制度というのは、国が皆で高齢者を支えていこうということで平成12年度にできた制度です。負担割合もすべて決まっております。40歳以上の方はみな介護保険料を払わないといけないというのは国の法律で定められております。破綻しないのかどうかというのは、国が決めている制度の中では、破綻しないということではしていると思います。町もその国の介護保険制度の中で運用しています。国が決めている制度以外のことは、町の単費で新たな制度としてサービスをするのですが、これはできるかわかりません。もう一つおっしゃったのが、予防の方に5%しか使っていないのではないかと。要は、介護保険の要介護者よりも予防の方に重点を置いたらいいのではないかとということですけども、今の介護保険の制度の中では、その余裕がない。給付費から必要額を出し、それに対して必要な保険料を設定していますので、予防にそれほど余裕のあるお金は生まれてきません。平群町でもできるだけ健康で長生きしていただけるようにということで、百歳体操をやったり、ラジオ体操やったり、長寿会ではお出かけとかいろいろやっていますけれども、予防についても取り組んでいるということで、お答えさせていただきます。国の制度がありますので、それを平群町で新たにこれをするというのはなかなか難しい制度になっているのです。その点、ご理解いただきたいと思います。</p>
<p>岡委員</p>	<p>おっしゃりたいことはだいたい分かりました。要するに高齢化がどんどん進んで、医療費がどんどん増えていくと。破綻しないというのは口では言えますけどね。脱退するというのはできるのですか。</p>
<p>事務局</p>	<p>できません。</p>
<p>岡委員</p>	<p>実際問題、自分が払っている保険料と、自分が実際使っているお金の、大きなギャップが出てきますよね。しかもそのギャップが健康維持のためのいろんな努力を日頃やっておられる方であって、努力をしているか分からない人がいっぱい使っている、そういうことが現実としてあります。後期高齢の医療なんかは、年間一人当たり97万円、国民</p>

	健康保険は36万使っていると聞きます。実際問題、ほとんどの人がこれに近い金額ではなく、はるかに少ない金額しか使っていない。どこかでかなり使っている人がいて、それを合算して出すから平均があがっているのです。言ってしまうと、いつか限界がくるのではないかと考えてなりません。事業計画の中の比率をどこかで大幅に予防に変えていかないと、このサイクルから抜け出せないのではないかと思うのです。
松田会長	岡委員のおっしゃるお気持ちは、みなさんよく理解できていると思います。ただそれに対してここで回答できる人は誰もいないと思いますので、ご意見として議事録には残してください。国の方針としても介護予防重視ということは、最初の改定のと時からずっとやってきていることなので、誰も予防に気を使わない方向でというのは考えていないわけです。私も一つ思ったのが、介護保険事業の冒頭の10ページですが、左の円グラフがどういう立場のところからお金が出ているかの内訳で、右側が居宅サービスと地域密着型と施設サービスの給付費のいわゆる割合ですよね。この二つを併存させるよりは、たとえば給付費の内訳として出すのであれば、何人の人がこれを給付しているか。居宅サービスは一人当たり何円ぐらい年間給付を受けていて、地域密着型の場合はいくらで、という表を対比させた方がどれぐらいお金がかかっているのか皆さんにも分かりやすいのではないかと思います。なぜこんなことを申し上げるかといいますと、昨年特養を作られたわけですよね。50床の特養ができたということは社会資源が大きく増えたわけですが、やはり大きな負担なんですよね。総額いくらで、と出されてもあまりピンとこないと思うので、分かりやすくするような工夫をしていただければと思います。他になにかございますか。
福田副会長	少し聞いてもよいですか。改正になって要支援1・2の人たちは介護保険を使えない部分ができましたよね。一般会計の方からお金が出ているのではないですか。
事務局	事業費については、介護予防訪問介護と、介護予防通所介護については地域支援事業の中から出るようになります。特別会計の予算の中の地域支援事業費から出るようになります。その他は全部、介護給付費から出ています。
松田会長	予防とついている名前の給付費だけが介護予防に使っているお金ではないんです。地域支援事業の中にも、介護予防に資する費用を使っていますので、全体の5%ということはないと思います。他にないようでしたら、地域包括支援センターの運営協議会に移りたいと思いますが、よろしいでしょうか。
9. 平群町地域包括支援センターについて	
松田会長	それでは引き続き、地域包括支援センター運営状況について報告をお願いします。
事務局	— 地域包括支援センター運営状況について説明 — 資料3
松田会長	ありがとうございました。只今のご報告について、ご質問、ご意見ございますか。なければ、以上を持ちまして平成30年度第1回平群町介護保険運営協議会並びに地域包括支援センター運営協議会を終了したいと思います。ありがとうございました。
10. 閉会	
事務局	長時間にわたりまして、どうもありがとうございました。次回の介護保険運営協議会、

	地域包括支援センター運営協議会は来年2月頃を予定しております。日程の詳細等につきましては事務局から連絡させていただきますので、お忙しいとは思いますが、お集まりいただきますようご協力をお願いします。本日はどうもありがとうございました。
--	--

閉会 午後4時半